

中心地域整備に関する調査特別委員会（第30回）

日 時 平成30年12月20日（木）

9：00～10：55

場 所 議会棟 議場

出席者 委員長、副委員長、委員9名（欠席：なし）（傍聴者：なし）  
説明員 中村町長、木下総務課長、久城農林課長、実延企画課長、島山室長  
書記 花倉順主事、岩崎事務局長

○山本委員長 おはようございます。ただいまより、第30回中心地域整備に関する調査特別委員会を開会いたします。本日は、中村新町長にも出席をしていただいております。本日の議題といたしましては、報告調査事項といたしまして、中心地域の貸付地について、まちづくりアンケートの集計結果について議題としておりますので、よろしく願いをいたします。そういたしますと中村町長。

○中村町長 改めましておはようございます。町長選挙後の初めての会議ですので、一言お礼等を述べさせていただきたいと思っております。選挙等も含めてですが、今回の選挙におきまして、委員各位の皆様、あるいは町民の皆様の多大なる応援をいただきまして、こういう初当選という形にならせていただくことになりました。その格別のご協力、応援に対して、重ねてになりますが、お礼を申し上げたいと思っております。無投票という形でありましたけれども、その結果に甘えることなく、これから町の発展のために尽力していきたいと思っておりますので、引き続きご協力、ご理解をいただきたいと思っております。各家々1戸1戸回らせていただきまして、初めてではありましたが、多くの皆さんの激励の言葉であったり、あるいは実態的なことであったり、改めて発見することたくさんありました。そういったことをこれからも町政に繋げていければと思っておりますので、格別のまたご理解とご協力を賜ることをお願い申し上げまして、一言の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○山本委員長 そういたしますと、最初に中心地域の貸付地について、ということ

で調査を進めてまいりたいと思いますが、本委員会といたしまして9月25日の委員会におきまして、この土地については平成31年6月30日をもって返還をしていただくということで、委員会の意見ということで取りまとめをしたところでございますが、その後の取り組みについて、報告をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○中村町長　本件の中心地域の貸付地についてであります。前回以降、私のほうが中心になりまして、該当の会社の皆さんとお話した経過があります。その辺を今現時点における経過をご報告させていただき、合わせて方針につきまして、ご理解を賜ればと思っております。結論ではありますけれども、来年の6月で契約が失効されますけれども、基本的にはその期間の延長継続をお願いしたいと思っております。ただし、条件として、4年間という期間を限定していきたいと思っております。その4年間というのは、私の任期がこれからの4年間ですので、その期間中の中で、新たな整理をしたいと思っておりますので、そういったことをご理解を賜ればと思っております。もう1点は、今役場とどう言いましょうか、管理棟と言いましょうか、車庫の関係の賃借しているところがあると思っておりますが、年額27万6,000円だったと思っておりますが、約今の現時点では、スクールバスだとか、除雪機等の車庫代わりという形で借りておるところでありまして、同額の役場からの支払いということで、現時点ではありますけれども。この辺につきましては、若干見直しをさせていただいて、最終的には役場のほうの収入に幾ばくか入るような形での交渉をしていきたいと思っております。なお該当の会社につきましては、今、町のスタンスを確認した段階で、今の相手方の倉庫の借りておられる実際には JA ですけども、その辺については本日の町の方針が決まった段階で、交渉に入りたいと言っておられますので、金額等につきましても、今後の形になろうかなと思っております。なお JA とも、若干お話をさせてもらった経過がありますけれども、その金額については、相手があることですので、最終金額はこれからだと思っておりますけれども、若干の減額を希望しておられるということはお聞きしておりますので、その旨は伝えておきましたけれども、最終的にはこれからの双方の交渉の中での金額決定がなされると思っておりますし、プレカットと JA の交渉はこれからということでお伝えをしていきたいと思っております。なお、まとめればその旨のまた報告は改めてさせていただきたいと思っております。重ねてになりますけれども、今回の中心地域のエ

リアでありますので、町としても土地は町ですし、建物は会社のものでありますので、今後の利活用ということも含めて、若干の期間をお願いしたいというのが主な目的であります。いろいろなご意見いただければと思いますけれども、そういう方針で今進めていけばと思っておりますので、よろしくをお願いしたいと思います。以上です。

○山本委員長　ただいま説明をしていただきました。まず一点といたしましては、期間の延長をお願いしたいということで、町長任期中4年間ということで延長していただきたいということ。それと車庫の賃料については、見直しを行いたいことということで、土地の貸付料のほうが多くなるように、収入のほうを多くしたいということと、もう1つはJAとの交渉ということで、町の方針が決まり次第協議をしたいと言っておられるということでございました。このことについて、質疑がございますでしょうか。坪倉委員。

○坪倉委員　土地の貸付期間を4年間延長ということで、自身の任期だというふうに言われましたが、非常にこれ政治的な発言になるわけですね。町の方針としては総合計画、あるいは土地利用計画、その辺りとの整合性というのも当然出てくると思うわけでありまして、4年間の延長とされた根拠をもう少し示していただきたいと思っております。

○山本委員長　中村町長。

○中村町長　会社の方針とすれば、希望とすればもう少し長い期間の希望、期間をお聞きしました。ただ中心地でありますので、今後それ以外の周辺の利活用も計画があっておりますので、そういったところの一体的な捉え方もしていく必要があると思っておりますので、短期間ではありますがそういったところで、まずは今回の延長というものを決めるべきではないのかなということでお願いをした経過がありまして、そういう方針でとりあえず4年というのは、一応私の任期期間でありますので、その期間につきましての責任は取りたいと思っております。必ず4年間というわけではないですが、今回につきましては、その中で整理が出来る体制を作っていきたいと思っております。

○山本委員　坪倉委員。

○坪倉委員　4年間、任期中だと言われました。責任を持つと言われますけれども、本当に政治的な発言になるわけですね。本当に次に繋げる町づくりをする上で、土地を有効に活用する上で、本当にその4年間で適切なのかなのか。そういったこ

とも含めて、十分な検討をお願いしたいと思います。

○山本委員長 中村町長。

○中村町長 重ねてになりますけれども、あそこの土地というのは一等地でもあります。町としても中心の土地でありますし、そういった意味で本当に将来的な土地の利活用というものを、やっぱり少し時間をおいて考えるべきかなという思いはしておりますので、またこの時間の中で、あるいは特別委員会でもありますので、いろいろなご意見をいただきながら、方向性を出していければと思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 9月25日にこの委員会での方向をですね、12月中にですね、執行部のほうで結論的な方向を出すということで決まったわけですけれども。今日の町長の発言で4年間、期間限定の延長ということですが、当然これの契約書については、6月までに締結する予定でございますでしょうか。

○山本委員長 中村町長

○中村町長 基本的には土地と、今お借りしているところと、それともう1つは、会社とJAさんとの契約、2つ契約があると思っておりますので、いずれにしてもそれまでには両方とも契約をしていきたいと思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 先の話になるのですが、町民アンケートを取られました。この中身ずっと読んだ中でも、やはりそのプレカット、ウッドカンパニーのことも書いてありました。当然見ておられると思うのですが、あそこの太田原地域のですね、町の考えを31年度まで青写真が書かれています。そういった意味でプレカットのところがどうなのかということで、町長としてですね。以前の契約が10年間で、来年が31年。ということは21年に契約された時で、その時は当然副町長ではないと思うのですが、前々の執行部の時に契約された。中村町長としては、その10年前の契約、今回来年6月で切れるわけですけれども。本当に町のためにはどうあるべきか、そして今のその中心地域のその位置付け的なところで、町長の考えとしてはどうなのでしょう。

○山本委員長 中村町長。

○中村町長 当時は、当時契約ちょっと前までは、当然木材の振興ということで、林業の振興ということで、それぞれのかなりの広域な面積の中で進んできたというの

は、当然その通りだと思っています。ただご承知の通り、いろいろな過程の中で経営が難しくなったということはありませんので、そこについてはある程度やむを得ないと思っております。と言いながらも前の結果について、今更どうこうというふうには言えないと思っております。ですから、今後土地の利活用をどうするかというところを主眼に考えていかないといけないのかなと思っております。ただ今は倉庫的な利活用をされておりますので、プレカットについては特別な環境に影響が出るようなことではないと思っておりますけれども。とは言いながら、建物はかなり古くなっておりますし、あるいは他の利用というのもやっぱり模索する必要があるのかなと思っております。そういった意味で、中心地の中で今、描いている部分もありますけれども。その辺りとの整合性もこれから必要になってくると思っております。当面今、計画の中で進めていく内容は提示しておりますので、それをベースにしながら検討していきたいと思っております。ただこれからの社会の中で、いろいろな変化が起こるということはある得ると思っております。その場合については、また協議しながら臨機応変に対応していく必要があると思っております。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　今確認しましたけれども、車庫の27万6,000円、今現在の除雪機とか、それからバスは道の駅の裏の駐車場に停めてありますけれども、そういった活用もちょっと盛ってみていただいて。この契約ですね。今、JAも当然ございますし、いつぐらいを目処に契約をまとめようと考えておられるのか。現時点で。今日の説明会終わってからは、さらに動かれると思うのですが。例えば1月末なのか、2月末なのか。どうなのでしょう。

○山本委員長　　中村町長。

○中村町長　　ちょっとこの場で日にちを、期限を切ることは難しいと思っております。ただ優先的には、民間の会社同士の契約が決まれば、その段階でうちとしても早い結論を出していきたいと思っておりますので。それが2月になるのか、3月になるのかちょっと分かりませんが。いずれにしても、早い段階での方向性は決めていただくと嬉しいと思っております。

○山本委員長　　村上委員。

○村上委員　　昔のプレカットを作った時代。そしてウッドカンパニーを作った時代。その時代から今の道の駅として、あそこは中心地になって、役場としてどういったよ

うな利活用が出来るのかという、その位置付けの関係の中で、行政側としてどのような使い方がいいのか、例えば我々も先般の会議の中で、返してもらいたいという話をしましたけれども、そうした時に例えば農協さんとの兼ね合いをどうやられるのか。そこの辺りの話も含めて、全体的な構想をもうちょっとしっかりと作ってもらわないと。議会の中で議論という話ではなしに、行政側としてどういったようなビジョンを持っておられるのかというのが一番大きな問題だろうと思っていますので。例えば本当にやめられたら、農協の倉庫も代わりのもも作らなくてはいけないと言う話になるだろうと思いますし、その年数的なものが何年ぐらいかかるのかという辺であったりとか。先ほど坪倉委員のほうから総合計画というような話もありましたけれども、全体計画、本当に青写真的なものでもやっぱり作っておかれないと、今後の交渉辺りの中でもずるずるずるずるとい話しになるのだろうと思いますし、例えば業者側からすれば、この場所を4年間借りられれば、今の状況よりも多分減額になるという具合に思いますけれども。相当量の金額が向こう側に入るとい感覚を持っておられますので。そこの辺りの対応についての考え方もやっぱりしっかり持っていただければいけないと思っています。そこの辺りの青写真が描けるのかどうかお聞かせいただきたいと思っています。

○山本委員長 中村町長。

○中村町長 いずれにしても JA との協議というのは、今後の方針も含めて、相談をしていきたいと思っていますし、その辺が主となっていていろいろな変化に変わっていくのだろうと思っていますけれども。まずはその辺の JA との交渉も含めて、お聞きしていきたいと思っています。

○山本委員長 村上委員。

○村上委員 役場として、今の土地がどういう位置付けにあって、本当に昔の頃から思えば、私は非常に活用すべき場所になったなと思っています。その辺のことを執行部サイドからすれば、どういう位置付けに置いておられるのかお聞かせをいただければと思います。

○山本委員長 中村町長。

○中村町長 基本的にはあの場所は道の駅の裏でありますし、相当な面積を有しているところであります。ということも鑑みまして、これからの町づくりの中で、あそこの利活用をどうするかということは、全く委員のおっしゃられる通りであります。

それと隣の民間の工場がありますけれども、そういったところも含めて、本当になんかの面積になろうと思っております。平成22年3月に作られました構想があります。あそこは違った目的での計画地ではありましたが、そういったことも参考にしながら、ただ現実には違った形で今動いております。そういったところも含めて、広大な土地でもありますし、中心地の一等地でもありますので、そういったところも含めて。固めていければと思っております。いろいろな皆さんのご意見もいただきながら、その辺りは詰めていきたいと思っております。ということで重要な土地だということは、再認識はしております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 先ほど来、同僚委員の意見や話を聞いていると、9月29日でしたか、5日ですか。ここで決まったことが、わずか3ヶ月でひっくり返るといようなお話。それと今町長の話では、自分の任期といようなことを言われましたが、自分の任期といようなものが保証されないということは、最近経験されたことであります。そういうような尺度はおかしいと思うのですが。当然坪倉委員が言われたように、全体計画の中、年度計画の中でどう整理するかというのは、執行部が進めてきた中心地であれば、そういったことから考えましてですね。では町長になられて3、4日でございますが、町長になられてから今の案を考えられたのか、あるいは副町長時代にすでにそういうことを考えておられたのか、まずそこをお聞きいたします。

○山本委員長 中村町長。

○中村町長 基本的には9月の段階で特別委員会がありまして、その後期限が到来するというのは承知しておりました。ですから9月の終わった10月ぐらいからの交渉の過程での内容であります。実質的には副町長時代の考えからのスタートと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 これまで交渉は何回やっておられますか。9月25日以降。

○山本委員長 中村町長。

○中村町長 基本的には10月の冒頭で話をさせていただいておりましたが、実際には11月辺りもといようなスケジュール感では思っておったところですが、急遽いろんなことが入ってきましたので、その後なかなかその場面には至っておりませんが、回数的には2回をしております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 その先ほど来の説明の中で、事業者と農業との関係の契約の問題とか、いろいろ縷々非常にややこしい説明なのですが、町とすれば6ヶ月前、まだ今から間に合いますが、期日までに返還してくださいということを言えばですね、とりあえず問題ない。あとはそちらが考えてもらえばいい話だと私は思うのですよ。確かに配慮としては、農協の問題も出てきましよう。けれども例えば4年先でも、3年先でも、2年先でも、今年でもですね、タイミング的にはベストなのです。集荷事業がないのですよ。6月くらいまで。ですからやるならこの時にやるべきだと思います。今のあそこに集めてあるもののほとんどが6月以降の集荷になりますから、タイミング的にはいいと思うのですが。ここの辺りについてどのようにお考えになっているか、まず1点。もう1つは重機庫、バスの車庫27万6,000円ですか。この話でも相殺になっていますよね。そこまでしなくても重機もその上にありますが、重機屋さんも露天で何の支障もない。バスも昔から生山駅の前で屋根の下に入れなくても何ともない。そういう作りになっているわけですね。だからあえてその27万6,000円を相殺かけるが必要ないと思うのですが。この2点、とりあえずお聞きいたします。

○山本委員長 中村町長。

○中村町長 前段の話ではありますが、仮に返していただくという話になりますと、土地は町のものですけれども、建物につきましては相手方の所有物件という話になりますので。その辺についての仮にそういう形になった時には、新たな建物に対する交渉ということがスタートします。JA につきましても、基本的にはお借りをしたいというような具体的な内容をお聞きしております。金額は大小は別ですけれども。そういう方向の中で、環境にありますので、トータル的に考えれば、次の6月までについての交渉の期間が多少ないのではないかなという思いもありまして、ちょっと期間の延長をお願いしたいと考えております。また2点目につきましてはの借り上げの関係ですが、今までの経過がありますので、確かにおっしゃられる露天でも構わないと思っておりますけれども。と言いながら、やはり備品的なものでありますので、風雨との関係もありますので、多少でもお借りして車両なり機械等の寿命を長くするということは1つの今までの流れでありますので、ご理解いただければと思っております。ただ金額については、やはり再交渉する余地はあると思っておりますので、その方向で交渉を今後詰めていきたいと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今おっしゃられた2番目ですが、風雨ということですが、あの車庫では風雨は一切しのげていない。私も2日に1回はあの前を通っておりますけれども。意味のない車庫であります。建ちが高いから、当然雨もかかるし、風は周りに障害物がないのでまとも受けておりますので、今のお考えはおかしいと言わざるを得ない。それと先ほど農協が借りたいという意向を持っておるとい話ですが、すいません。その前に今の27万6,000円ですが、これがですね、同額になること自体がどちらかが不均衡を感じておるはずですよ。比較しても同額になるような物件同士ではないと思います。数字合わせではないかと疑う方も出てくるのかも分かりません。ですからその辺が、行政のやる手続きとは逸脱しておるとい気がしておりますので、それについても今一度伺いますが、さらに1番目にお聞きしました JA と事業者との関係ということで、それは更地で返してもらうということになると、事業者も解体費用が莫大にかかると思うのですよ。実際。JA は今の建物でいいという話になればですね、それをそれこそ行政が仲介してですね、壊す費用もいらない。立ち物が壊れるまでは使える状態だと。雨さえこれこそかからなければいいわけですから。そういう仲介をするべきで、本論を返してくれのほうに戻さないと。片一方はこう言ったから、片一方はこう言ったから。確かに配慮は要りますけれども、すでに10年ということは、10年前から分かっていたわけで。何の準備もしていないと。それぞれがです。JA があそこを借りられるいきさつについては、道を挟んだ日通との関連もあったとは聞いておりますけれども。そういったことをうまく無駄なくやるのが、行政のサポートであって、それを理由に契約満了が出来ないという。それはもう何年経っても事業者は言われま。差額で儲かっているわけですから。また4年経った時に同じような交渉をしても、さらに4年。大変就任早々ですので失礼な言い方かも知れませんが、4年先にはまた別の担当がおられるのかも分かりません。特に行政は人事異動等がありますので、担当課長あたりの移動は頻繁であります。そういう観点ではやはり期を見てですね、処理すべき財産だと。当然町長も言われましたけれども、中心地の中心になる土地なのです。中心地のへとりではないのですよ。ど真ん中なのです。そういう意識を持っておられませんか。以上2点伺います。

○山本委員長 中村町長。

○中村町長 基本的には中心地の中心だからちょっと延ばしていただきたいという

ことをお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。27万6,000円につきましては、重ねてになりますけども、基本的には、例えばバスで4台ぐらい相当の面積がお借りしているところであります。仮の話ですが、一台例えば月に5,000円とすると、年間でいきますと4台分としますと、20何万円ぐらいになります。ただ評価として正しいかどうかというところはあろうかと思っておりますが、幾ばくかのやっぱり借りている場合は、それなりの使用料は必要だろうと思っております。ただそれ以外のうちが貰う分についての評価というところは、改めて再検討はしていきたいと思っております。

○山本委員長　先ほど古都委員のほうからありましたのは、本論を返還のところに戻すべきだということの意見でございまして、それぞれ何の準備もしてなかったのも、行政はこれをサポートすべきではないかという意見、仲介をすべきではないかという意見でしたが、これについてどう思うかということに答えていただきたいということでございます。中村町長。

○中村町長　仲介と言いますか基本的にはですね、先ほど申し上げましたように借りておられる農協の意向というのは、将来的なこと、構想も含めて協議していきたいと思っておりますので。そういった意味で行政が仲立ちで、うまくいくというよりも、それぞれの交渉の内容をやっぱり同時には聞いていきたいと思っております。

○山本委員長　古都委員。

○古都委員　若干僕はもっといい提案をしたと思っているのですが。更地で返還ということになると、解体料が多いと。農協は今の建物でもまだ借りたいと言われるのですから、今、町は返してもらって壊さずに、町が必要なまで使われてもいいですよという契約をした場合にはですね、事業者も損失が非常に少ないということですので、何の問題もないと思うのですがその点はどうか。

○山本委員長　中村町長。

○中村町長　そのあり方は、今後の交渉の中で出てくる可能性があるというふうには思っておりますけれども、現時点ではそのことが発言として私のほうからは言うことは出来ません。先ほど申し上げましたように、構想も含めて今後の展開に加わっていきたくて思っておりますし、また結果が出ればその報告はさせていただきたいと思っております。

○山本委員長　古都委員。

○古都委員 契約された時の契約条項がですね、9月にも申し上げましたけれども、そういった工場を作って、林業振興するのだということでやられたと。現在はそもそもどう言いますか、借地借家法、地はないですか、賃貸業ですね、内容的には全く業務が違うので。さらに現物には発電装置が付いておるといようなことで、本来の事業目的と逸脱しているのです。行政が貸した目的は既に終了をしているわけですから、新たに林業に関わる施設にするのか、あるいは転換して農業振興の施設にするのか。あるいは今のように、今日もこの後ありますけれども、住民の要望に応えた施設を設置するとかですね、行政主導の施策が急務だと思うのですよ。ですから終了した事業目的の建物と、これから町づくりをしていくために必要な建物と比較した場合には、誰が考えてもこれからのものが必要だろうと。あるいは暫定的に、転換施設であってもですね、産業振興に結びつくのか。実態はそうではないじゃないですか。建物を貸して家賃収入が入った、発電をして収入が入った、それを延期するという話しですから。執行部のお話は。本来の目的に戻すのが、やはり行政の期限を満了した施設の処理の仕方だと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○山本委員長 中村町長。

○中村町長 おっしゃられる内容はその通りだと思っておりますが、とは言いながら今までの10年間で発生してきた経過がありますので、その辺を配慮していただければと思っておりますし、いずれにしてもいろいろな関わり方というのは、これから重要な場所ですので、改めてそれは3者とも含めて検討していきたいと思っております。

○山本委員長 よろしいですか。古都委員。

○古都委員 ですから、当時はですね、その上の製材所も含めてですね、林業振興地域をやりたいんだ、平成7年頃ですか。はっきり覚えていませんが。そういうことでそこに看板がかかっている、今は前に国道側に施設が出来て、その看板は読めませんが。また、上の施設も一時撤退の話もあつたりして、林業構想は今の団地化すべきだという方針の中で、いろいろな企業がそれに追随された経過があつてですね。当然林業構想の一翼を担われたプレカットが、営業停止されれば、再開されるなら上でしょうし、やめられればそれはその地域から撤退するのは筋なので。その辺りにつきましてはどうですか。どのようにお考えですか。

○山本委員長 中村町長。

○中村町長 おっしゃる通りでありまして、当然プレカットの隣の木造製造業の皆

さんもその通りだと思っております。22年3月に出来ました将来構想の中でも、やはりあそこの土地は別の計画がいいのではないかなというような、最終的な取りまとめをした経過もあります。とは言いながら、やはり民間の皆さんが頑張っておられますので、それを無理やりというわけにはならないと思っております。ですから、そういったことの経過もこれから必要だろうと思っておりますけれども、それこそ一等地です。その辺の有効活用というのは、将来的にも向けて計画はしっかりした形で持っていきたいと思っておりますが、今すぐでは会社をやめなさいというわけにはいきませんので、代替地の第2団地ということもあるのかもしれませんが、そこは少し時間が必要ではないのかなと思っております。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 上の製材所については、今お話の通りでいいのではないかと思います。本日対象のプレカットについてはですね、それを運営されていた方も、大きく町づくりに貢献された方であろうと私も認識しておりますけれども、そういう方は、今これからの町づくりをやるための中心地だという説得をされれば、理解のある方だと思うので、あとは町の腰の強さの問題なのです。是非ね、そういう形でですね、新しい町づくりに展開したいから、いろいろあろうかと思うが町づくりに協力してくれ、という交渉をされるべきだと思いますがどうですか。

○山本委員長 中村町長。

○中村町長 期間延長の話を見せてもらったのは、そういう将来的な含みを持って、少ししっかりした計画の中でスタートすべきだと思っておりますので、そういった意味も含めてですね、ちょっと期間の延長をお願いしたいと考えておりますので、その辺は柔軟にお考えいただければと思っております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 たくさん議論されておまして、重複する質問になるかもしれませんが、当初の説明の中で、この度6月に契約が切れるということで、その相手方業者から引き続き契約は延長したいという申し出があって、その旨を了解して、本日説明を受けたというふうに認識しておりますけれども、やはり町としての今現在、当初はプレカットという形で産業振興に使う目的で、その土地を提供されたといういきさつであります。今現在使われている形態が、農業のほうで又貸しという形で JA のほうで野菜の集荷であったり、農薬肥料の倉庫、事務所に利用されているわけですけれ

ど、町として今の使い方がこの日南町にとってその場にふさわしいのか、それからまた住民サービスを兼ねて、そこに野菜集荷場であったり、倉庫があるのが、町としてふさわしいと思っておられて、それをその今の利用形態を維持するために、町が契約を延長したいという考えであるわけですか。

○山本委員長 中村町長。

○中村町長 重ねてになりますけれども、一等地であるということは、誰もが疑いがない余地だと思っておりますし、今は道の駅があって裏に駐車場があって、若干の子供さんのスペースがある、こっちには今空き地になっています。ですから将来的には、一体的な利活用をすべきだろうと思っております。いろいろな捉え方が利活用に関してですね、あろうかなと思っておりますが、それを実行するにあたって、一定の計画がきちんとした計画が作りたいなと思っておりますので。そういった意味を含めて多少期間が必要でありますので、その期間である若干の4年間というものを猶予していただければというふうな思いの中で思っておりますので、今すぐ結論を出すということは可能かもしれませんが、若干それを整理するにも時間がかかったり、財源的なところも背景もありますので、そういったことを含めてですね、若干の期間はお願いをしたいということと合わせて、やはり相手方がありますので、3者ありますので、3者といううちも含めて3者という意味ですけれども。そういったところと将来性のこともしっかりと聞きしながら、今後詰めていければと思っております。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 要するに今の利用形態というのが、町のほうから見てこの日南町にとって間違った使い方でないということ。要するに当初は産業振興を目的にしてあの土地があったわけなのですよね。それが又貸しという形で今の形態にまた変わっているわけで、そこには産業振興という、その当初の目的の事業所に対しては、産業振興ということではなくて、不動産という形で、不動産という形で形態が変わっている。ただ活用内容については、若干の産業振興というのか、農業の野菜集荷場というのがあるわけですが。そういった要するに今まで、今後について利用される形態というのが、町として適正と考えて引き続きの契約を了承したと捉えていいわけですか。

○山本委員長 中村町長。

○中村町長 適正かどうかというところは、確かにそれは今更というところが。10年前から本来はそこをあるべきだったとは思っておりますけれども。とは今言いなが

ら10年の契約が切れようとしている状態でありますので、その中でこれからの利活用ということ考えた時に、やはり先ほど申し上げましたように、もう少し時間をいただきたいと思っております。ただ今の環境が決して周辺に対して悪いというふうには思っておりませんので、且つやっぱり農産物あるいはどう言いましょうか、倉庫的な役割はありますけれども、それは農業振興の中の一部の企業の展開ではあると認識しておりますけれども、今の営業環境が特に悪いというわけでありませんが、ただ一等地でありますので、それなりの有効活用が出来る部分の土地であるということをもちろん認識しておりますので、その辺の目標がきちんと定まった段階で、また次の展開に行ければと思っております。いずれにしても契約中でありますし、期限が切れるということは事実でありますので、来年度以降についての捉え方というのは、やっぱりきちんと協議しながら計画を立てていきたいと思っております。

○山本委員長　　近藤委員。

○近藤委員　　要するに産業振興にその施設が有効に利用される。隣に道の駅という施設があるもので、そこには野菜など直販しているわけですし、その隣に野菜の集荷場がある、豊洲市場を見学するようなツアーがあったり、要するに生産者に近い形での道の駅の利用というのもあるわけと思うわけなのです。そうした時にそこを他の事業体を経過して、そこをまた町がそういう活用をするという方法が今後出た時に、やはりいろいろな意味において、間に仲介としての他の事業者が入るとするのは、おかしいのではないかというちょっと疑問を感じる。そこを野菜の集荷場などで、それを道の駅と一体化した活用というのが、する上ではやはりちょっと今の賃貸が残っていたりしたらおかしいのではないか、今後検討していきたいという考えですけど、やはりそういった考え方もあるべきだと思いますけど。どうでしょう。

○山本委員長　　中村町長。

○中村町長　　そのあり方は、決して今のあり方も含めて悪いというふうに思っておりませんが、とは言いながら契約物件でありますし、建物は民間のものでありますので、その辺との交渉をしっかりとこれからしていきたいと思っておりますので、併せて当然今借りておられる皆さんも、どこかでは倉庫的なものは必要だろうと思っておりますが、必ずそこではないといけないという条件ではないと思っております。ただそれは契約金額とのからみもありますので、私が今の段階で言える段階ではないと思っておりますけれども、その辺も含めてこれから協議を詰めていきたいと思っております。

す。

○山本委員長 近藤委員。

○近藤委員 自分が言いたいのは、賃貸物件だから相手の業者はあることは分かりますけれど、町として利用するにはという観点で、町であったり、町民の野菜生産農家がおられて、そこに集荷するその利便性であったり、町として、町民として、その施設が有効に、業者とではないのですよ。そこを聞きたいのです。

○山本委員長 中村町長。

○中村町長 ちょっと曲がり下った言い方をしたかもしれませんが、最終的にその通りだと思っておりますので、その場所、建物も含めて位置的なことも含めて、おっしゃる通り、今、下手には朝採れの出荷所もありますし、道の駅も当然ありますので、そっちへの生産物の流れを作るという意味も含めて、それは有効な場所だと思っておりますので。要は、これからの展開をどういう目的の中で作っていくかということが重要だろうと思っておりますので。その辺りをうまく現時点ではですね、現時点では決めておりませんので、最終的な決定をしておりますので、その辺を含めてそういう状況になれば、こういう利活用も検討したいという目的の中で結論を出していきたいと思っております。

○山本委員長 久代委員。

○久代委員 このプレカットの契約は、平成15年4月1日に町と契約書を結んでおられて、15年すでに経過して、途中更新されていることもありますが、基本的な契約は転貸をしてはならないと。この施設を。この土地を。そういう他の用途に供してはならないということが最初の契約書にはきちっと謳われていて、現実には倉庫業、不動産業というかそういう事態になっていることを考えれば、今、町長が言われましたけれども、4年というスパンはね、やめるべきだと。今同僚委員からあって、町長も答弁されてきましたが、本当に一日も早くこの問題を解決するという姿勢があるならば、せめて1年ごとに更新をされていくべきだと。4年と考えられること自体が、本当にこの問題を解決しようという気が見えないので、それは契約に当たってですね、中途でも仮に平成30、31年6月は平成でなくなるわけですがけれども、元号が変わって。いずれにしても、その途中ででも契約が変えることが出来るような契約を結んでいくべきだし、9月25日にこの特別委員会で議決、ほぼ満場一致で返してもらうべきだということだということで議決した関係上、やっぱり議会としてはやっぱりそういうことでなければ、4

年なんてことおっしゃられれば、おそらく皆さん納得されないのではないかなと今話しを聞いて感じておりますので。その点に関して答弁をお願いいたします。

○山本委員長　　中村町長。

○中村町長　　確かに4年と申し上げましたが、4年以内という捉え方をしております、基本的には早い段階で、内輪の段階で一定の方向性が決まれば、それはその契約についてのまたきちんとした整理が出来るのだろうと思っておりますので。よくあります甲乙協議という話しの中で、整理が出来ると思っておりますので。ただ基本的にはおっしゃられるように、そんなに延ばすことが目的ではなくて、延ばしますけれど4年間の中でという捉え方ではなくて、早期に解決策ということがもし可能であれば、その形を取っていきたいと思っておりますし、またきちんとその辺は相手方ともお話をしていきたいと思っております。ただそれが1年目になるのか、2年目になるのか分かりませんが、そういう気持ちの中で進めていきたいと思っております。

○山本委員長　　よろしいですか。坪倉委員。

○坪倉委員　　この土地、契約について10年間という期間が来ようとしていて、9月の段階で戻してもらいたいということなのですが、その第一の要点というのは、初期の目的に使われていないというところが、1つ大きなポイントであると。確かに過去の流れの中で政治的判断があったりして、議会も了解をして今のような使い方をされておりますけれども、当初の、初期の目的とは違ってきているということが1つあります。それともう一つ、その期限を町長は4年間延ばされる、4年以内だと言われますけれども、やはりここは9月の委員会での流れからしても、4年間というのは長すぎると。それとね、もう1つ土地利用をどう考えていくのか。プレカットのと、今の土地を。それによって返してもらう方法が違うわけですね。更地にして返してと言うのか。建物そのままですとよと言うのか。そういうところもあると思うので、まず初期の目的と違うということ。今後の土地利用が明確でないということで、さすがに今の状況で来年の6月というのは厳しいのかなと思いますので、私としてはその辺の今後の土地利用の計画、それからいうことも含めると、例えば2021年3月末にはもうきちんとした形で更地なら更地になる。建物を残すとすれば、今後の利活用方針も含めて、しっかり3者で協議をした上で、きちんとしたもう期限を切って議論を進めていただきたいと思います。

○山本委員長　　中村町長。

○中村町長 おっしゃられます1点目の初期の目的については、もちろん重々承知しておりますので。そういったところは当然相手方も理解されていると思っています。そういったことも含めて賃貸料については、さらに検討していきたいと思っておりますし、2021年といえは3年後です。坪倉委員のおっしゃられました2021年の3月ではどうかというご提案の期限だろうと思っておりますが、基本的には早期の段階でしたいと思っておりますし、おっしゃられるように相手方もありますので、相手方の利活用も含めて、更地にするのか、あるいは建物を残すのか。それを町がどう捉えていくかということは、利活用も含めてしっかりとした議論を進めていきたいと思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 今後の利活用について、農協や業者との関係もあるのですが、町としてどう使っていくのかということ、まず決めないと話にならないと思うわけですね。農協が今の形で使いたいです、ではいいですよ、という簡単な話にはならないと思うわけですね。今年残土取られたあのスペースも含めてですね。駐車場になっているスペースも含めてです。どういう形にするのかというまず町の方針を立てた上で、こういう形で使いたいので更地にして返してください。あるいは野菜集荷場として機能を充実したいので返してくださいと。いろいろなことがあると思うわけですが、まず町の方針を明確にすべきが先だと思いますが、どうですか。

○山本委員長 中村町長。

○中村町長 おっしゃる通りだと思っておりますので、その辺りをただうちが現時点では明確にしていないというのが現実でありますので、そこを踏まえながらですね、相手方の意向も含み聞きながら、主体的にはやはり一等地でありますし、これからやはりあそこは伸ばしていく、利活用していく土地だろうとは認識しておりますので、その辺はまた十分な覚悟を持って進めていきたいと思っております。

○山本委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 先ほどから聞いておりますと、町としての利活用のその目的、用途がきちんと決まっていないので、返還交渉が出来ないというようなお言葉でした。繰り返し言われておりました。4年間。私ここで思いますのに、今、日南町はどんどん状況が変化しております。人口もどんどん減っていっていますし、このアンケートの結果を見ますと、もう若い人の残れるような希望が少しもないようなアンケートの結

果であります。それを考えた時にね、利活用を考えるとか、町づくりを考えるとかいうのに、任期の4年間とかいう悠長なことを言っていてはもう全然間に合わない時代に入ってきています。もう本当に事は急ぐわけですし、せつかく世帯用アパートを建てたって、あんなアパートは利用出来ないというような意見もどんどん入ってきているような時代ですので、何でもスピード感を持ってやらなければいけないと思います。それで利活用の方法とか、目的とか決まっていなくて返還交渉が出来ないのでなくて、返してもらわなければ何も考えられないでしょう。私はそう思います。まだ返してもらって、事業者がもっと長くでも契約して欲しいというふうにそれは契約して欲しいでしょう。だけど救済することを目的として転貸を了承したわけですから、その救済する目的というのはもう達せられたというふうに思います。いつまでもというわけにはいかないのだから、それが終わったら町民も望んでいるわけですから。あそこには必要ないと望んでいるわけですから。どういうふうに後を使おうか、使わまいが、返してもらわなければならないと私は考えています。返してもらって初めて青写真が描けるわけですから。人のものの上に青写真は描けません。そしてそこで使用目的によっては更地にして返してもらおうか、建物はそのままでもいいですよと言うかというようなことがありましたけれども、それは事業者にとっては、更地にして返してくださいと言われるほうが辛いわけで、そのまま返してもらえばいいですよと言ったほうが、それは出費もないですからそのほうがいいと思いますので、建物そのままでもいいですから今すぐ返してください、と交渉されるべきだと思いますが。計画はスピード感を持って進めるべきだと思います。

○山本委員長　　中村町長。

○中村町長　　スピード感につきましては、そのつもりでおりますので。ただ現時点では10月から交渉を始めまして、本来でしたらトントントンとその辺の話を進めるべきでありましたけれども、若干今日に至っては、こんなことを言ったらあれですけども、動ける期間が1ヶ月、2ヶ月ちょっとなかった関係もありまして、本来でしたらこの時期にある程度の方向性がきちんと出来るというふうに思っておりましたけれども、急遽いろいろなことがありましたので、ちょっと1月以降に入りまして、またその辺はそういう気持ちは持っておりますので。その方向ではいろいろな検討はしていきたいと思っております。私のほうの動きが少し遅かったということも含めまして、お詫びしながら今後の展開に繋げていきたいと思っております。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 事業サイドから、私のほうからも1つ答弁をさせていただければと思います。当時この予冷庫が出来ましたのは、国の事業を導入して作ったものであります。その時にこのプレカットの施設を使って、その設置をするということは、当然議会にも諮りしまして建てた経緯がございます。その時には、林業振興施設を今度は農業振興施設に転換するという説明をさせていただいておるつもりでございます。現在実際に不動産というご指摘もありますけれども、その当時で言いますと農業振興に資する施設に転換するという形でご説明をさせていただいている状況でございます。今回これを仮に建物を撤去して、予冷庫を外すということになってきますと、当然ですけれども補助金返還ということが出てまいりますし、それを移設ということはまた検討しなければならないと思います。町長も答弁しておりますように、若干その辺りの手続き等々にも検討が必要になってまいるといふふうに考えておりますし、予冷庫というものは農産物、JA の立場からすると必要な施設であります。その辺りにつきまして、お時間を頂戴できればというところで、ご理解いただければと思います。

○山本委員長 恵比奈委員。

○恵比奈委員 何か水戸黄門の、この控え、みたいな、補助金返還ということを出されると、もう私たちはしゅんとしてしまうというふうにお考えでおっしゃっているのでしょうか。とりあえずそこをそのままうちよっと充実して、その農産物の集出荷施設として使うかもしれないのですよ。計画の中では。だけど返してくださいと言っているわけです。何で又貸ししないといけないのですか。そのことをきちんとするために、とりあえず返してください。返していただいてから、土地利用について集出荷施設を他に移転することも考えて、検討すればいいわけで。それが決まらないうちは出来ません、出来ません、というのはおかしいと思いますよ。

○山本委員長 久城農林課長。

○久城農林課長 決してそういった意味で言ったわけではございません。そういった形で議論をさせていただく時間、後日頂戴出来ればというところでもあります。その辺りにつきましては、今後 JA とも十分に協議をしていかなければならないと思っておりますし、ただそこをそういった形で予冷庫として使っていただくことに対して、許可を出しているのも町であります。その辺りにつきまして、交渉をさせていただく時間を設けさせていただければと思います。

○山本委員長　　よろしいですか。大西委員。

○大西委員　　確認なのですが、まず日南町とプレカット事業協同組合と、平成15年4月に土地貸借の契約書結んでおられますけれど、これは現在も生きておるのでしょうか。平成15年4月1日付けの契約書は生きておるのでしょうか。今現時点でも。まずその確認をしたいと思うのですが。

○山本委員長　　木下総務課長。

○木下総務課長　　15年4月1日の契約が現在も継続されております。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　と言うならば、契約書の内容でいくと、期間満了3ヶ月前までに書面をとということも書いてあります。これが生きておるならば転貸しも出来ませんし、目的外も出来ないという文書なっています。それは10年前認めたということ。1点確認しますが、町長発言の中で車庫の借地料相当の27万6,000円については、たとえばとして月5,000円で1台。4台でそれで27万円という根拠を示されましたけれども、本当の27万6,000円の根拠はどうなのでしょう。契約書に謳ってある。

○山本委員長　　中村町長。

○中村町長　　そのように申し上げましたけれども、実際には積算の中で、いろいろな規定の中で積算が出来て27万円というのが出来ておりますけれども、要は一般的に高いのではないかという意識があるというふうに認識して、例えば先ほど言いましたような捉え方でいくと、そんなに27万円というのが高いものではないというふうな思いの中で申し上げただけの例ですので。実際には積算の中で、その27万円というのは出来ていると認識しております。

○山本委員長　　大西委員。

○大西委員　　実はですね、ここの契約書でいきますと、1,936㎡。約2,000㎡の1年間の契約が27万6,000円なのです。年間の㎡単価276円。概算ですよ、280円くらいになるのですよ。それが平米単価。ですから正式にいくと、土地がですね、2,000平米あります。では車庫の部分は200㎡であれば、1/10が妥当な線ではないかなと思うのですが、そういう根拠はどうなのでしょう。契約書から基づいた㎡。全体ですね、全体が2,000㎡。1,936㎡なのです。ではその部分の借地料で27万6,000円は年間なのですよ。その車庫にあたる重機のところだけは、計算すると約200㎡になるのではないかなと思うのですが。その1/10でいいわけですよ。町が貸していただくために。

となると27万6,000円ではなくて、27,600円ですか。それが妥当な線ではないでしょうか。契約書から基づいたら。どうでしょうか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 この車庫の部分につきましては、建物の賃貸でございますので、土地は町のものをお貸ししておる部分の上でございます。この年額を算出します基礎としては、建物の取得価格を耐用年数で割り込んで金額を出しておるのが基礎だというふうに思っております。

○山本委員長 大西委員。

○大西委員 町とすれば、車庫の建物はいつ建てたのですか。車庫の㎡のことを言っておるのですけれども。車庫の建物はどのようになっているのですか。いくらで建てたのですか。町が建てたのですか。それともプレカットが建てたのですか。

○山本委員長 木下総務課長。

○木下総務課長 建物はプレカットが建てられたものを、町がお借りをしておるということでございます。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 委員長に申し上げたいと思いますが、その前にちょっと確認しますが、例えば今お示しの4年間で、家賃収入は大体どれくらい入る計画なるのですか。事業者さんには。

○山本委員長 先ほど委員長に申し上げたいということですが、先に言っていただけますか。今聞いたのですが、町長と総務課長は10時に出発予定だということ、そのことを考慮していただきたいと思いますが。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 答えてくださいますか。

○山本委員長 先に私の今言っておりますのは、町長と総務課長は10時に出発予定だったということをただいま聞いたのですよ。それでそのことを考慮していただきたいと思いますが、いかがでしょうかということですよ。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 ですからそれがどれくらい入るものかということと、それが非常に多額である場合には非常に重要なことになるので、退席されるのであれば速やかに解約申請書を相手に渡しながら、先ほど町長言われましたけれども、いろいろなことがあ

って、ずれ込んでおると。2ヶ月ずれ込んだにしても、2月にはそういったことが出来るわけですから。とりあえず返してくださいという文章を渡しておきながら交渉する手もあるのではないかと思うのですが。そこの辺り、委員長聞いていますか。

○山本委員長 中村町長。

○中村町長 ご指摘の金額につきましては、今後の話ですので、というふうに思っておりますので。

(「現時点ではどうですか」と呼ぶ者あり)

○中村町長 現時点では分かりません。というのが、分かりませんというか、上限は今までの数字でありますので。

(「担当課長どうですか」と呼ぶ者あり)

○中村町長 どちらの金額の話ですか。土地ですか。

(「家賃収入」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 JAとの契約でいくらになるかという質問ですね。

○中村町長 JAとプレカットの収入の話ですか。それは今後の話です。

(「現時点」と呼ぶ者あり)

○中村町長 現在は300万です。年額ですが。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 ですからそうすると年額300万。4年延長すれば1,200万と言うことですね。このままでいけば。間違いありませんか。どうですか。

○山本委員長 中村町長。

○中村町長 現時点での金額で更新されればそのようになるとは思いますが、変動はあるというふうに思っております。

○山本委員長 坪倉委員。

○坪倉委員 非常に急がれる課題ではありますが、さらに調査する必要があると思いますので、本日はこの程度に留めて、次回また調査を行ってはどうかと委員長に提案いたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 ただいま提案をしていただきました。もう少し議論をしていく必要があると思います。ただ相談をしたいのですが、6ヶ月前ということで、12月がリミットだというふうに思っておりますが、6ヶ月前というのがあるので、それで出来れ

ばというか、今月中に大体話をする、議論する必要があると思いますが、町長等の日程ということも今月中ということになると、厳しいのではないかなと思いますが、よろしいですかね。

○山本委員長 古都委員。

○古都委員 今私がしゃべっているのを委員長聞いておられませんでしたから、もう一度説明しますが、とりあえず解約の通知を相手に渡しておいて協議されれば。

○山本委員長 分かりました。

○古都委員 それはクリア出来ることだと思います。町長からの話もいろいろなことがあって時間がずれておると。1、2ヶ月ずれたという話もありますので、雪の下でそれを詰められて、やはり延ばさなければいけないという話になれば、それは撤回、いい話ですけれども。最悪のことを考えて書面だけ渡しておいて協議をされるという手が1つあるのではないかと思います。提案しますがどうでしょうか。皆さんどうでしょうか。

○山本委員長 私も古都委員の意見に賛成でございます。9月の時点でもう更新はしないというふうにこの委員会で決めたと思っておりますので、今の契約については、自動継続はしないということの意思表示は、相手方に伝えていただきたいと思います。そのことをしていただければ、例えば12月でなくても、1月に入ってでもまた議論が出来るのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本委員長 では、中村町長、そういうことでこの委員会の本日の結論としたいと思います。よろしいでしょうか。

○中村町長 はい。

○山本委員長 そうしますと、ここでしばらく休憩を取りたいと思います。再開は10時30分といたします。

(休憩 10:14～10:30)

○山本委員長 会議を再開します。続きまして企画課所管事業といたしまして、まちづくりアンケートの集計結果について、協議をいたしたいと思います。説明をお願いします。実延企画課長。

○実延企画課長 そういたしますと、タブレットまちづくりアンケート集計結果ファイルをお開き願います。先般行いました、日南町まちづくりアンケートの集計結果

につきまして、ひとまず時現時点での状況をご報告申し上げます。1ページ目に示しております、内容からご説明させていただきます。アンケート期間でございますが、去る10月12日から11月16日にかけて、郵送により1,000人の方をお願いを申し上げましたところ、回答件数が548人。%にしまして、54.8%の回答率でございます。今後詳細につきましては、分析にこれから入っていくところでございますが、この内容につきまして2ページ以降、島山室長から皆様へご説明申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○山本委員長　　島山室長。

○島山室長　　そうしますと、まちづくりアンケート集計結果について簡単にご説明させていただきたいと思っております。タブレット、まちづくりアンケート集計結果ファイルをご覧ください。9月25日の特別委員会でご説明させていただきました、まちづくりアンケートでございますけれども、先ほど課長も説明して、重複するところもありますけれども、18歳から85歳までの町民の皆様1,000名を無作為に抽出させていただきました。10月12日に対象者の皆様へ郵送をかけさせていただきました。11月16日を期限として、町の防災無線、ホームページ、広報にちなんだ協力をいただくお願いをさせていただきました。それで11月16日をもって締め切ったわけですが、548通。54.8%の回収率となっております。また現状のまちづくりアンケート集計結果後の進捗状況でございます。548通の集計作業のほうが終了し、各課へ情報提供を行い、これから詳細分析を行うに当たっての、こういったデータが欲しいですとかそういうものがあれば、企画のほうへ出してくださいということで依頼をしております。1月中には、全ての集計分析を終了して、平成31年度の総合計画策定や、その中に含まれます中心地の今後の整備に役立てていきたいと考えております。タブレットページ、2ページから42ページでございます。こちらにつきまして、アンケート結果を集計したものでございます。また43ページから55ページにつきましては、各項目のその他、あと最後に自由記載欄を設けておりましたので、そちらでいただいたご意見を分野別に集計したものとなっております。以上簡単ではありますが、まちづくりアンケート集計結果についての説明とさせていただきます。

○山本委員長　　ただいま説明をしていただきましたこのアンケート集計結果について、質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○山本委員長　　そういたしますと、質疑がないようでございますので、このまちづくりアンケートの集計結果ということについては、以上で終了いたします。実延企画課長お疲れ様でした。そうしますと本日の委員会におきまして、全体を通しまして何かご意見がございますでしょうか。よろしいですか。そうしますと本日の委員会は以上で閉会といたします。お疲れ様でした。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成　　年　　月　　日

委員長

副委員長